様式第28号　　年　月　日　提出

就労移行支援に係る基本報酬の算定区分に関する届出書
（就労移行支援サービス費（Ⅰ））

施設・事業所名	

定員区分

1　21人以上40人以下
2　41人以上60人以下
3　61人以上80人以下
4　81人以上
5　20人以下

就労定着率区分

1　就職後6月以上定着率が5割以上
2　就職後6月以上定着率が4割以上5割未満
3　就職後6月以上定着率が3割以上4割未満
4　就職後6月以上定着率が2割以上3割未満
5　就職後6月以上定着率が1割以上2割未満
6　就職後6月以上定着率が0割超1割未満
7　就職後6月以上定着率が0
8　なし（経過措置対象）

前年度及び前々年度の就職後6月以上定着者の状況

	就職後6月以上定着者数			
	前年度（　　年度）		前々年度（　　年度）	
4月		人		人
5月		人		人
6月		人		人
7月		人		人
8月		人		人
9月		人		人
10月		人		人
11月		人		人
12月		人		人
1月		人		人
2月		人		人
3月		人		人
合計				**人**

÷

	利用定員数			
	前年度（　　年度）		前々年度（　　年度）	
		人		人
合計				**人**

＝

就労定着率	
	%

注１　就職後６月以上定着者とは、就労移行支援を受けた後、就労し、就労を継続している期間が６月に達した者（就労定着者という。）をいい、前年度及び前々年度の実績を記載すること（就労とは企業等と雇用契約に基づく就労をいい、労働時間等労働条件の内容は問わない。ただし、就労継続支援Ａ型事業所の利用者としての移行は除くこと。）。

注２　平成29年10月１日に就職した者は、平成30年３月31日に６月に達した者となることから、平成29年度の実績に含まれることとなる。

注３　就労定着率区分「なし（経過措置対象）」は、指定を受けてから２年間を経過していない事業所が選択する。
ただし、２年目の事業所においては、１年目の就労定着者の割合に応じた区分で算定することも可能。

注４　就労定着者の状況は、別添「就労定着者の状況（就労移行支援に係る基本報酬の算定区分に関する届出書）」を提出すること。

注５　当該年度の利用定員が年度途中で変更になった場合は、各月の利用定員の合計数を12で除した数を利用定員とすること。
（例）４月から12月までの利用定員20人、１月から３月までの利用定員が30人の場合の利用定員
（20人×９月＋30人×３月）÷12月＝22.5人

別　添

年　　月　　日

就労定着者の状況
（就労移行支援に係る基本報酬の算定区分に関する届出書）

前年度及び前々年度における就労定着者の数	

	氏名	就職日（年月日）	就職先事業所名	前年度又は前々年度において6月に達した日（年月日）	届出時点の継続状況
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

注１　届出時点の継続状況には、就労が継続している場合には「継続」、離職している場合には「離職」と記入。
注２　行が足りない場合は適宜追加して記入。

年　月　日　　提出

就労移行支援に係る基本報酬の算定区分に関する届出書
（就労移行支援サービス費（Ⅱ））

施設・事業所名	

定員区分	1　21人以上40人以下 2　41人以上60人以下 3　61人以上80人以下 4　81人以上 5　20人以下	就労定着率区分	1　就職後6月以上定着率が5割以上 2　就職後6月以上定着率が4割以上5割未満 3　就職後6月以上定着率が3割以上4割未満 4　就職後6月以上定着率が2割以上3割未満 5　就職後6月以上定着率が1割以上2割未満 6　就職後6月以上定着率が0割超1割未満 7　就職後6月以上定着率が0 8　なし（経過措置対象）

前年度の就職後6月以上定着者の状況

	就職後6月以上定着者数	
4月		人
5月		人
6月		人
7月		人
8月		人
9月		人
10月		人
11月		人
12月		人
1月		人
2月		人
3月		人
合計		**人**

÷

前年度利用定員	
	人

＝

就労定着率	
	%

注１　就職後６月以上定着者とは、就労移行支援を受けた後、就労し、就労を継続している期間が６月に達した者（就労定着者という。）をいい、前年度の実績を記載すること（就労とは企業等と雇用契約に基づく就労をいい、労働時間等労働条件の内容は問わない。ただし、就労継続支援Ａ型事業所の利用者としての移行は除くこと。）。

注２　平成29年10月１日に就職した者は、平成30年３月31日に６月に達した者となることから、平成29年度の実績に含まれることとなる。

注３　就労定着率区分「なし（経過措置対象）」は、指定を受けてから３年間（就業年限が５年の場合は５年間）を経過していない事業所が選択する。

注４　就労定着者の状況は、別添「就労定着者の状況（就労移行支援に係る基本報酬の算定区分に関する届出書）」を提出すること。

注５　前年度の利用定員は、当該前年度における最終学年の生徒の定員数を記載すること。

別　添

年　　月　　日

就労定着者の状況
（就労移行支援（養成）に係る基本報酬の算定区分に関する届出書）

前年度における 就労定着者の数	

	氏名	就職日（年月日）	就職先事業所名	前年度において 6月に達した日（年月日）	届出時点の継続状況
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

注１　届出時点の継続状況には、就労が継続している場合には「継続」、離職している場合には「離職」と記入。
注２　行が足りない場合は適宜追加して記入。